

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和8年6月定例会	
議案番号 議案名	議案第 4 号 松戸市市税条例の一部を改正する条例の制定について
議員名・会派名等	政策実現フォーラム・社民
賛否態度	賛成
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	政策実現フォーラム・社民では、議会最終日に行った討論の原稿を掲載して、賛否態度の表明としています。 議案第 4 号松戸市市税条例の一部を改正する条例の制定についてです。 主なポイントは、建築資材費、労務単価の上昇に伴い公共工事費等が高騰する中、都市計画事業の促進及び都市インフラの維持管理を目的として、持続的・安定的な自主財源を確保するために都市計画税の税率を引き上げると言うものです。 都市計画税は公園や下水道などの整備に使われる目的税で、土地・家屋にかけられます。地方税法では税率の上限が 0.3%に定められていますが、松戸市では昭和 58 年から 0.23%を維持してきました。 その背景として、松戸市は昭和 30 年代から 40 年代にかけて大型団地の造成などを背景に人口が急増していき、昭和 55 年には 40 万人に到達しています。 当然それに伴い、都市計画事業も含めた公共施設や社会インフラも整備されていきました。昭和 58 年頃には都市計画事業もある程度落ち着いていただろうと思いますが、それから 40 年以上経過して、現在は更新の時期を迎えています。 これまで税率を抑えてきましたが、現在の 0.23%のままでは、インフラ整備にかかる費用のうち、都市計画税でカバーできる割合が 6 割程度まで低下してしまっているのが現状です。 松戸市では現在、新焼却施設整備事業が進められていますが、昨年示された事業費の試算は維持管理費を含めると 1000 億円を越えるという事でした。これも今後の社会情勢の変化などを考慮するとさらに増える可能性もあると思います。一方で、頼みの綱の財政調整基金の残高は約 43 億円しかありません。 同じように社会インフラ等の更新を控えている近隣の市川市、流山市、船橋市、柏市などは、すでに上限である 0.3%になっているという事でした。 このような背景を踏まえると、この都市計画税の引き上げはやらざ

	るを得ないと我々は判断しました。 だだ、市に対しては、これだけ物価が高騰し、あらゆる物が値上げをしている中で、さらなる住民負担をお願いするわけですから、「なぜ必要なのか」とあるとか、「何に使われるのか」、「将来的にどんなメリットがあるのか」などを明確に説明して、納得感を得られるように誠実に伝えていただきたいと思います。 以上、賛成の討論とします。
--	---